



「沖」姓が母の旧姓です。沖家は江戸時代、大洲藩の武士でしたが、郡中の下吉川に住み、田畑もありました。郡中は大洲藩の城下でもありませんので、沖家は郷土（農村在住のやや低い身分とされた武士のこと）だったのだろうかと思ひ、あるとき、母の父、私からみれば祖父に尋ねてみました。祖父は「むっ」としながら、郷土ではないと答えていました。

母方の祖父は日露戦争ころ、本家の次男として生まれま

母の父

川田 篤

弁護士・弁理士



した。本家は、和歌山に移り住み、愛媛にはもういないと聞き、旧国道を挟んで伊予農高の向かいにある称名寺の墓地には、沖姓の墓銘が多数みられます。祖父に言わせれば、明治維新より前から沖姓の人と、維新後に沖姓を名乗り始めた人がいるのだとか。

祖父より前の世代のことはあまり聞いていません。郷土史家が、昭和も終わりのころ、祖父の祖父の話を探ねに、祖父を訪れたと聞きました。郷土史家いわく、祖父の祖父は、幕末の長州征伐の折、伊予灘を渡り、周防まで行くこととしたとのこと。何のために、どちらに加勢するためだったのでしょうか。

本家の蔵には、祖父の祖父や、祖父の曾祖父が買い求めた和籍や漢籍が残されていたそうです。祖父の曾祖父は和算が得意だったと聞きました。ただ、これらの書籍は、戦後の燃料不足の折にほとんど燃やしてしまっただけです。祖父が「何と粗末なことぞ」と怒り、幾冊か本家から持ち帰り、そのうちの一冊だけが私の手元にあります。ただ、その一冊も天文学の簡単な紹介にすぎませんので、あまり値打ちはなさそうです。

祖父は大正時代の中ころ、高等小学校（現在の中学校に相当）を卒業し、松山区裁判所（現在の簡裁と法務局に相当）に雇われ、郡中の出張所で登記を扱う職を得ました。満州事変のころには今治区裁判所の書記をしていました。祖母は、女子師範学校卒で、今治の小学校の先生をして

ふるさと伝言

いました。当時、一徳一心大陸へという風潮の中、祖父も志望して、満州国の首都の新京（現在の長春）の地方法院（裁判所に相当の書記官になりました。給与が内地の倍になるといふ話でした。しかし、物価も倍でしたので、当てが外れたそうです。それは、今治生まれの母が物心もつかないころのことです。

祖父は、満州国司法部の審判官（裁判官に相当）の日本人向けの試験に合格し、満州国の審判官になりました。満州国では、日本人を当事者とする民事事件は全て日本人の審判官が裁き、満州人同士の民事事件のみ満州人の審判官が裁いたそうです。まさに治外法権だったようです。

母からは、首都の新京のほか、ハルビン、赤峰（現在の内蒙自治区の中心都市）に住んだと聞きました。冬は氷点下の日々。小学校の校庭にれんがを囲い、水を入れて凍らせたリンクで、毎日のようにスケートをしました。やがて、日華事変から太平洋戦争へ。ただ、満州では戦時中も物資にはあまり不自由しなかったそうです。しかし、一家が赤峰にいたころ、ソ連が日ソ不可侵条約を破棄。赤峰が満州に侵攻してきました。祖父は勤務先にとどまり、祖母は長女の母以下5人の姉妹を連れて、朝鮮国境へ向かいました。母が小学校高学年の時のことです。私が母から聞いたそのころの苦労話は、次の機会にでもさせていただきます。

（かわた・あつし、本籍伊予市）